

指定管理者モニタリングレポート

施 設 名	大隅広域夜間急病センター
所 在 地	鹿屋市共栄町14番18号
指定管理者	名 称： <u>公益社団法人 鹿屋市医師会</u> 代 表 者： <u>会長 池田 大輔</u> 住 所： <u>鹿屋市西原三丁目7-39</u> 連 絡 先： <u>0994-45-4119</u>
モニタリングの 実施経過	●月例報告（毎月） ●事業決算の確認 ●現地調査（随時） ●利用者アンケート（随時）
当部課 （問合せ先）	保健福祉部 健康増進課 電話 0994-41-2110（直通）

【モニタリングの総合評価】

1 設置目的の達成

- ① 大隅定住自立圏を形成する鹿屋市、垂水市、志布志市、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町に令和5年度から曾於市も加えた4市5町の運営費負担により「初期救急診療」と「急病に関する電話相談」を実施し夜間診療体制を確保している。
- ② 発熱外来を積極的に受入れ、新型コロナウイルス及びインフルエンザの感染拡大防止に努めた。
- ③ 令和4年度からは外科診療を新設し、センター治療の拡充を図っている。

<令和6年度実績（受診者数及び電話相談数）>

受診者	診療科	人数	前年度実績	前年度比
	小児科	2,024人	2,594人	570人減
	内科	3,514人	3,381人	133人増
	外科	1,381人	1,295人	86人増
	合計	6,919人	7,270人	351人減

※1日平均利用者数 約19人（8月29日は台風接近により休診）

電話相談	診療科	人数	前年度実績	前年度比
	小児科	1,738件	2,309件	571件減
	内科	2,353件	2,446件	93件減
	外科	978件	997件	19件減
	合計	5,069件	5,752件	683件減

※1日平均利用件数 約13.9件

2 市民サービスの向上について

- ① 事故対応、防犯防災マニュアルの整備、鹿屋市役所の常駐警備員の夜間巡回警備（深夜）の継続等、安全管理体制の充実を図っている。
- ② 利用者からの苦情や意見等については、内容を精査し迅速な対応を行い、早期に適切な処理を行っている。
- ③ 発熱外来の設置により、新型コロナウイルス及びインフルエンザの感染者を早期発見、早期治療につなげ感染拡大防止に努めている。
- ④ 全職員が診療方針である『大隅広域夜間急病センター診療の心得』『経営改善に努力しましょう』『電話相談心得』を遵守し、地域に必要とされる夜間診療体制の強化に努めている。

3 業務の効率性

- ① 鹿屋市医師会理事（会長・センター長・担当理事）を中心に運営体制の強化を図り、センター内の諸問題や業務改善が迅速かつ的確に行われている。
- ② 内科、小児科、外科ともに地域の医療機関や救急隊との協力体制を維持することにより、救急受入れ（転送）の対応等が迅速かつ適正に行われている。
- ③ 職員会議等を通じて情報の共有を図り、様々な視点から改善が必要とされる提案を把握し業務の効率化を図っている。

4 経費削減

- ① 薬剤・医療材料・消耗品等は在庫管理の徹底を図り、適正な量だけを購入することにより期限切れによる廃棄防止に努めている。
- ② 不要な箇所の消灯、冷暖房の適正温度設定を徹底し節電に努めている。

5 利用料金等の収入について

- ① 利用料金等の収入については、新型コロナウイルスの感染が小康状況となったことから、受診者は351人減少し、診療報酬は前年比26,465,487円の減額となった。

【今後の業務改善に向けた考え方】

《指定管理者が実施・検討する事項》

- 1 大隅地域は23時以降の耳鼻咽喉科・眼科等の夜間診療体制が確立されていない為、転送や電話相談等での対応に苦慮しているのが現状である。
また、重症患者等については、円滑に治療が受けられるよう、引き続き後方病院との連携を図り、体制維持に努めていく。
- 2 開設から14年が経過し、建物設備の修繕や医療機器等の更新時期を迎えており、予算の平準化を図りながら予算措置を講ずる必要がある。

《施設所管課が実施・検討する事項》

- 1 令和4年度からの外科診療の開始に伴い、コンビニ受診防止や適正受診等の啓発活動を4市5町ホームページ等で引き続き行い、地域住民への周知を図っていく。
- 2 経年劣化に伴う建物設備の修繕や医療機器の更新等を計画的に行っていく必要がある。
- 3 運営スタッフ数（医師・看護師・事務）の継続的な確保は必須であり、各医師会や鹿児島大学病院、鹿児島市立病院等との協力体制維持の働きかけを今後も行っていく必要がある。

(1)基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）	
① 合目的性・公平性・効果性	夜間急病センターは、夜間における診療の場を提供することにより、市民の安心で安全な暮らしに寄与することを目的としており、利用者のニーズを的確に対応することにより、適切な医療サービスが提供されている。
(2)業務内容	
①機能性・独創性（事業への具体的な取組み方）	市内医療機関と連携のもと、初期救急医療における夜間の応急的な診療や電話相談で患者の不安解消と救急医療の適切な受診の普及啓発に取り組んでいる。
②責任性・実行性（施設の運営体制や組織）	指定管理者である鹿屋市医師会「大隅広域夜間急病センター」は、大隅定住自立圏を形成する鹿屋市、垂水市、志布志市、曾於市、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町の4市5町が運営費を負担している医療機関であり、公の施設として関係法令、基本協定書、仕様書及び事業計画書に基づき適正な管理運営を行っている。
③明瞭性・規律性（適正な事務や経理）	関係法令、基本協定書、仕様書及び事業計画書、運営マニュアル、予算書に沿って適正な事務を行っている。 経理、人事、医療関係などの書類は文書管理規定に基づき、適正に整理保存されている。
④安全性（安全管理・緊急時等の対応）	事故や防犯防災、院内感染対策等の各種対応マニュアルは整備され、安全管理体制が確保されている。 施設設備、医療機器等の老朽化が進む中、保守点検や修繕等を行い、診療に支障がないよう適切な管理がなされている。 発熱外来の受け入れにより、新型コロナウイルスやインフルエンザ感染者の早期発見、早期治療に繋げ、感染症拡大防止に努めている。
⑤社会性（環境等への配慮）	院内清掃（床・トイレ・玄関等）、備品器具等は院内消毒等を毎日行い、環境衛生と美化の徹底がなされている。 医療産業廃棄物は、鍵付きの専用BOXを使用し、マニフェストも適正に保管されている。
(3)事業収支	
① 経済性	利用料金等の収入については、新型コロナウイルスの感染が小康状況となったことから、受診者は351人減少し、診療報酬は前年比26,465,487円の減額となった。 支出については、項目によっては予算（計画）と多少差異はあるものの、全体的には適正に運営が行われている。
(4)団体の経営状態	
①経営の健全性	事業の収支決算及び管理運営は適正に行われている。

施 設 概 要 調 書

1 施設の概要

施 設 名	大隅広域夜間急病センター	所 管 課	健康増進課
所 在 地	鹿屋市共栄町14番18号	設置年月日	平成23年4月1日
設 置 目 的	平日及び休日の夜間における内科、小児科、外科の救急医療体制（一次診療）の確保		
設置の根拠 (法令、条例等)	鹿屋市大隅広域夜間急病センター条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 678.09 (㎡)	
		延床面積 260.96 (㎡)	
		《有料》 ① 健康保険法第76条第2項及び高齢者の医療の確保に関する法律第71条第1項の規定に基づく厚生労働大臣が定める診療報酬の算定方法により算定した額 ② 診断書等交付手数料 《無料》	
	事業概要	(1) 夜間における内科、小児科、外科の救急医療体制の確保	

2 経営分析評価指標

① 事業収支	2,906,981円	④外部委託費比率	7.6%
②利用料金比率	37.6%	⑤利用者あたり管理運営コスト	25,747円
③人件費比率	75.2%	⑥利用者あたり自治体負担コスト	16,055円

※ 少数点第2位四捨五入

①の事業収支（黒字）は鹿屋市に返納済

3 運営状況

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
開館日数	365日	364日（※）
開館時間	19：00～7：00	19：00～7：00
事業開催	令和6年4月1日～	令和6年4月1日～

※台風接近に伴い、8/29は休診

4 利用実績

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
貸し室等 利用回数	会議室 1	
	会議室 2	
	会議室 3	
	計	
施設利用人数		
	計	6,919人
相談件数	—	5,069件
講座参加者数		
合 計		

事業収支

(単位：千円)

項目		実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
貸し室等利用 収入	会議室 1		
	会議室 2		
	会議室 3		
	計		
利用料金収入		70,412	66,908
指定管理料		103,991	113,991
その他収入		160	155
収入計（A）		174,563	181,054
人件費		135,022	133,940
光熱水費		1,866	1,800
修繕費		960	265
管理費		24,377	28,630
委託費		12,338	13,512
支出計（B）		174,563	178,147
収支（A）－（B）		0	2,907

指定管理者自己評価表

令和 7 年 3 月 31 日

指定管理者 公益社団法人 鹿屋市医師会施 設 名 大隅広域夜間急病センター

確認事項		自己評価
履行確認	1 協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を行っているか	③・2・1
執行体制	2 人員の配置が適切であるか	3・②・1
	3 従業員に対し、業務に必要な研修や教育を適切に行っているか	3・②・1
	4 就業規則等を遵守し、雇用者の労働環境を確保しているか	③・2・1
	5 個人情報の取扱いは適切に行っているか	③・2・1
安全対策	6 危険箇所の把握及び点検を行い、利用者等の安全安心に努めているか	③・2・1
	7 防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であるか（緊急連絡網や初動対応要領の作成等）	③・2・1
サービスの質	8 親切丁寧な接客に努めているか	③・2・1
	9 利用者からの苦情等に対し適切に対応しているか	③・2・1
	10 特定の者に有利又は不利な取扱いをしていないか	③・2・1
	11 サービス向上及び利用促進のための取組を行っているか	③・2・1
報告事項	12 利用者の満足度調査（聞き取りを含む）等を行っているか	3・②・1
	13 施設の破損及び異常について、速やかに対応し、市へ報告しているか	③・2・1
経営状況	14 利用者数や稼働率等は適切な水準であるか	③・2・1
	15 事業収支は妥当であるか	③・2・1
総合評価（所感）	市民の安心と安全な生活の確保及び一次救急の医療機関としての役割を果たし、診療、レセプト請求等も適切に行なった。 利用料金等の収入については、新型コロナウイルスの感染が小康状況となり、受診者は351人減少し、診療報酬は前年比26,465,487円の減額となったことから、指定管理料を1,000万円追加増額して管理運営を行った。	

【自己評価の採点基準】「3」…優 「2」…良 「1」…可

※ 総合評価（所感）の欄には、年間を通した指定管理業務において評価できる点や改善点・反省点を踏まえた所感を記載すること。